

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理部部長 北村 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 - 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部部長 吉田 耕三

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第63期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第62期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	23,488	16,521	104,251
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,465	1,528	297
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失() (百万円)	824	995	895
純資産額 (百万円)	87,090	82,213	84,608
総資産額 (百万円)	172,542	155,247	159,875
1株当たり純資産額 (円)	681.97	641.57	660.38
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金 額() (円)	6.48	7.83	7.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	50.2	52.5	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	129	4,015	7,913
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	954	338	1,700
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,949	4,104	3,216
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,418	30,384	30,822
従業員数 (人)	2,929	3,019	3,043

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第62期前第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期当第1四半期連結累計(会計)期間及び第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	3,019
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,429
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本事業	11,960	
合計	11,960	

(ファウンGmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
欧州事業	3,876	
合計	3,876	

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
米州事業	722	
合計	722	

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注見込による生産方式をとっております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	11,249	
欧州	3,045	
米州	1,531	
その他	695	
合計	16,521	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績についての分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産が持ち直すなか、企業収益が改善し、設備投資が下げ止まる一方で、雇用・所得環境は依然として厳しく、加えて欧州の信用不安や米国経済の先行き懸念により、不透明感が強まってまいりました。

私どもの業界は、国内では弱いながらも需要に回復の動きが見られ、海外では一部地域に動きが見られるものの、主力の欧米市場では需要が激減しました。

国内売上高は、建設用クレーン等の売上が増加したため、88億4千9百万円（前年同期比110.5%）となり、海外売上高は、大幅な需要減少と円高により、76億7千2百万円（前年同期比49.6%）となりました。この結果、総売上高は、165億2千1百万円（前年同期比70.3%）となりました。なお、海外売上高比率は、46.4%となりました。

経常損益につきましては、総人件費圧縮と諸経費削減に注力しましたが、売上の大幅な減少と、価格高騰時に仕入れた原材料の使用や操業度低下による原価の上昇、円高に伴う為替差損2億1千万円の発生により、15億2千8百万円の損失（前年同期14億6千5百万円の利益）となりました。四半期純損益につきましては9億9千5百万円の損失（前年同期8億2千4百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

日本では、建設用クレーン等の国内売上は増加しましたが、建設用クレーンの海外売上の減少を補えず、売上高は142億4千8百万円となり、原価の上昇により、営業損益は11億7千3百万円の損失となりました。

欧州

欧州では、建設用クレーンの売上減少により、売上高は38億8千万円となり、原価の上昇により、営業損益は1億4千万円の損失となりました。

米州

米州では、建設用クレーンの売上減少により、売上高は16億4千6百万円となり、営業損益は1億5千2百万円の損失となりました。

その他

その他地域では、建設用クレーンの売上減少により、売上高は7億円となり、営業損益は3千2百万円の利益となりました。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

建設用クレーン

国内売上につきましては、弱いながらも需要回復の動きが見られるなか、需要掘り起こしに努め、28億5千1百万円（前年同期比121.0%）となりました。

海外売上につきましては、主力の欧米市場での需要激減と円高により、54億3千8百万円（前年同期比41.5%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は、82億8千9百万円（前年同期比53.6%）となりました。

車両搭載型クレーン

排ガス対応等に伴う駆け込み需要によりトラック需要が回復するなか、燃費や品質を一段と高めたモデルチェンジ製品の拡販に努め、車両搭載型クレーンの売上高は、16億4千万円（前年同期比

120.5%)となりました。

高所作業車

電力電工・通信・レンタル向け需要が設備投資抑制により横ばいのなか、シェアの確保に努め、高所作業車の売上高は、12億1千8百万円（前年同期比134.3%）となりました。

その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、53億7千2百万円（前年同期比93.5%）となりました。

(2) 財政状態についての分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ46億2千7百万円減の1,552億4千7百万円となりました。主要因は、たな卸資産の増加35億3千7百万円があったものの、売上債権が72億1千3百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債については、前連結会計年度末に比べ22億3千2百万円減の730億3千3百万円となりました。主要因は、支払手形及び買掛金の増加が27億9千1百万円ありましたが、有利子負債の減少38億円や流動負債のその他が8億9千8百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産については、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少やその他有価証券評価差額金の減少、さらには為替換算調整勘定の減少により純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ23億9千5百万円減少の822億1千3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ4億3千8百万円減少し、303億8千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によって得られた資金は40億1千5百万円（前年同期1億2千9百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上15億7百万円（前年同期14億8千8百万円の利益）やたな卸資産の増加40億4千7百万円（前年同期41億3千4百万円）があったものの、売上債権の減少67億円（前年同期112億円）や仕入債務の増加が30億4千3百万円（前年同期87億1千3百万円の減少）があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によって使用された資金は3億3千8百万円（前年同期9億5千4百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得9千万円（前年同期10億円）や定期預金の増加6千万円（前年同期増減なし）があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によって使用された資金は41億4百万円（前年同期49億4千9百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出31億3千2百万円（前年同期14億6千2百万円）があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するにあたっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

従って、これらに関する十分な理解なしに当社株券等の大規模買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

しかし、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、あるいは当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は、「市場変動を乗り越え、新たな成長軌道へ」をメインテーマとして平成20年度から平成22年度までの『中期経営計画(08-10)』に取り組んでおります。しかしながら、経営環境の激変を受けて、平成21年度(09年度)より『中期経営計画(08-10)』を凍結し、緊急対応に集中しております。

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

さらに、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年5月8日に開催された取締役会において、当社株券等の大規模買付行為等に関する対応方針（以下「本対応方針」という）の導入を決定し、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会において承認可決されました。これにより、本対応方針の有効期間は、平成23年6月開催予定の第63回定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

当社株券等の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、当社株券等の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」という）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、或いは遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針です。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて、適切なものを選択するものとします。

上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記の取組み)について

上記に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要な期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針の有効期間は、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会において、本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の導入、継続、変更及び廃止を株主総会の決議によっても決定することができることとする定款変更、並びに、本対応方針の有効期間の延長の可否について株主の皆様にご承認を得て、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会の日から平成23年6月開催予定の第63回定時株主総会の終結の時までの3年間となっております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されるものとなっております。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手續が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものといたします。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうものであるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否かについて、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様にご情報開示いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 第三者専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は848百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	129,500,355	129,500,355		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		129,500		13,021		16,913

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しがなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 2,398,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,476,000	125,476	
単元未満株式	普通株式 1,626,355		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355		
総株主の議決権		125,476	

(注) 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株及び当社所有の自己株式969株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,398,000		2,398,000	1.85
計		2,398,000		2,398,000	1.85

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	523	500	463
最低(円)	468	397	401

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,454	30,832
受取手形及び売掛金	3 24,496	3 31,710
商品及び製品	18,184	17,511
仕掛品	15,259	13,191
原材料及び貯蔵品	9,226	8,429
繰延税金資産	2,525	2,244
短期貸付金	1,688	1,804
その他	3,068	3,201
貸倒引当金	922	958
流動資産合計	103,981	107,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,049	11,369
機械装置及び運搬具(純額)	3,766	3,970
土地	19,853	19,888
リース資産(純額)	367	354
建設仮勘定	329	98
その他(純額)	1,166	1,251
有形固定資産合計	1 36,532	1 36,934
無形固定資産		
のれん	1,291	1,328
その他	1,232	1,287
無形固定資産合計	2,524	2,615
投資その他の資産		
投資有価証券	5,353	6,117
繰延税金資産	4,257	3,620
その他	3,192	3,210
貸倒引当金	593	590
投資その他の資産合計	12,209	12,358
固定資産合計	51,265	51,908
資産合計	155,247	159,875

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,616	11,825
短期借入金	6,333	10,011
リース債務	175	166
未払法人税等	148	383
引当金	941	1,042
未払金	2,833	2,748
割賦利益繰延	940	1,043
その他	2,559	3,458
流動負債合計	28,548	30,680
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	15,859	15,990
リース債務	383	385
繰延税金負債	170	198
再評価に係る繰延税金負債	2,804	2,804
退職給付引当金	4,765	4,704
負ののれん	6	10
その他	494	492
固定負債合計	44,484	44,585
負債合計	73,033	75,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,852	16,852
利益剰余金	58,432	59,808
自己株式	2,168	2,166
株主資本合計	86,137	87,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	686	221
土地再評価差額金	68	68
為替換算調整勘定	3,841	3,290
評価・換算差額等合計	4,596	3,580
少数株主持分	672	673
純資産合計	82,213	84,608
負債純資産合計	155,247	159,875

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	23,488	16,521
売上原価	17,718	13,210
割賦販売利益繰延前売上総利益	5,769	3,311
割賦販売未実現利益戻入額	197	103
割賦販売未実現利益繰入額	4	-
売上総利益	5,961	3,414
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	546	477
広告宣伝費	32	29
製品保証引当金繰入額	31	92
貸倒引当金繰入額	12	4
人件費	1,827	1,894
退職給付費用	148	145
旅費及び交通費	163	169
減価償却費	182	177
のれん償却額	-	36
研究開発費	740	848
その他	887	889
販売費及び一般管理費合計	4,572	4,766
営業利益又は営業損失()	1,389	1,351
営業外収益		
受取利息	24	20
割賦販売受取利息	85	58
受取配当金	68	62
負ののれん償却額	3	3
助成金収入	-	49
為替差益	22	-
その他	86	34
営業外収益合計	291	229
営業外費用		
支払利息	204	178
為替差損	-	210
その他	10	17
営業外費用合計	215	406
経常利益又は経常損失()	1,465	1,528
特別利益		
固定資産売却益	20	0
貸倒引当金戻入額	2	20
債務保証損失引当金戻入額	0	0
特別利益合計	23	21

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,488	1,507
法人税、住民税及び事業税	176	135
法人税等調整額	437	642
法人税等合計	613	507
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,000
少数株主利益又は少数株主損失()	50	5
四半期純利益又は四半期純損失()	824	995

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,488	1,507
減価償却費	693	661
のれん償却額	-	36
負ののれん償却額	3	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	24
退職給付引当金の増減額(は減少)	111	89
割賦利益繰延の増減額(は減少)	192	103
受取利息及び受取配当金	93	83
割賦販売受取利息	85	58
支払利息	204	178
為替差損益(は益)	15	48
固定資産除売却損益(は益)	20	0
売上債権の増減額(は増加)	11,200	6,700
たな卸資産の増減額(は増加)	4,134	4,047
仕入債務の増減額(は減少)	8,713	3,043
その他	37	531
小計	377	4,398
利息及び配当金の受取額	93	83
割賦販売受取利息の受取額	79	48
利息の支払額	236	156
法人税等の支払額	444	357
営業活動によるキャッシュ・フロー	129	4,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	60
有形固定資産の取得による支出	1,000	90
有形固定資産の売却による収入	27	6
その他	18	194
投資活動によるキャッシュ・フロー	954	338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,029	547
長期借入れによる収入	10,500	-
長期借入金の返済による支出	1,462	3,132
自己株式の取得による支出	5	1
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	1,017	381
その他	36	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,949	4,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,022	438
現金及び現金同等物の期首残高	21,396	30,822
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,418	30,384

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 (1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度まで当社の連結子会社であった関西クレーンサービス株式会社及び株式会社キング自動車工業は、平成22年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社九州テクノに吸収合併されております。 なお、株式会社九州テクノは、平成22年4月1日付で商号変更し、株式会社タダノテクノ西日本となっております。 (2)変更後の連結子会社の数 24社
2	会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、当第1四半期連結累計期間において、営業外収益の総額の100分の20を超えることになったため、区分掲記することに変更しました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益「その他」に含まれる「助成金収入」は45百万円であります。
2	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費について、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 27,672百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 27,261百万円
2 保証債務 販売先の当社提携銀行等よりの借入の保証	2 保証債務 販売先の当社提携銀行等よりの借入の保証
(株)小川建機 424百万円	(株)小川建機 428百万円
(株)吉村 337 "	(株)喜田重機興業 314 "
(有)岡田商会 279 "	(有)岡田商会 291 "
その他300社 5,788 "	その他299社 5,962 "
合計 6,831百万円	合計 6,996百万円
3 受取手形裏書譲渡高 5,132百万円	3 受取手形裏書譲渡高 5,899百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 25,488百万円	現金及び預金 30,454百万円
預入期間が3か月超の定期預金 70 "	預入期間が3か月超の定期預金 70 "
現金及び現金同等物 25,418百万円	現金及び現金同等物 30,384百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	129,500,355

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,403,035

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	381	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会
計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社及び連結子会社の事業は、建機事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,411	6,261	3,575	1,239	23,488		23,488
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,451	4,185	5	59	8,702	(8,702)	
計	16,863	10,446	3,581	1,299	32,190	(8,702)	23,488
営業利益	276	614	273	189	1,353	35	1,389

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 欧州.....ドイツ、オランダ
(2) 米州.....米国
(3) その他の地域.....シンガポール、中国、韓国
3 前第1四半期連結累計期間において、「その他の地域」に含めて表示しておりました「米州」は、当第1四半期連結累計期間において当該セグメントの売上高が全セグメントの売上高の10%以上となったので、区分掲記することに変更しました。なお、前第1四半期連結累計期間の「米州」の外部顧客に対する売上高は3,171百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は1百万円、営業利益は153百万円であり、「その他の地域」の外部顧客に対する売上高は1,733百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は58百万円、営業利益は124百万円であります。また、「ヨーロッパ」については、当第1四半期連結累計期間より「欧州」に表記を変更しました。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	欧州	米州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,154	4,526	4,802	15,483
連結売上高(百万円)				23,488
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.2	19.3	20.4	65.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1) 欧州.....ドイツ、フランス、オランダ他
(2) 米州.....米国、カナダ、ブラジル他
(3) その他の地域.....サウジアラビア、シンガポール、中国他
3 海外売上高は、当社及び本邦に所属する連結子会社の輸出高並びに本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)であります。
4 当第1四半期連結累計期間において海外オペレーションの管理区分を変更したことに伴い、従来「その他の地域」に含めておりました「中南米」については「北米」と合わせて「米州」に区分変更しました。なお、前第1四半期連結累計期間の「米州」の海外売上高は4,757百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は12.2%であり、「その他の地域」の海外売上高は8,795百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は22.5%であります。また、「ヨーロッパ」については、当第1四半期連結累計期間より「欧州」に表記を変更しました。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。国内においては当社が、海外においては欧州（主にドイツ、オランダ）、米州等の各地域をファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカCorp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,249	3,045	1,531	15,826	695	16,521	-	16,521
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,998	834	114	3,948	5	3,953	3,953	-
計	14,248	3,880	1,646	19,774	700	20,475	3,953	16,521
セグメント利益又は損失 ()	1,173	140	152	1,466	32	1,434	82	1,351

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間未実現利益調整額82百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

事業の運営において重要な有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループのデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しており、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 641.57円	1株当たり純資産額 660.38円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,213	84,608
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	672	673
(うち少数株主持分)	(672)	(673)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	81,541	83,935
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	127,097	127,101

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6.48円	1株当たり四半期純損失金額() 7.83円

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	824	995
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	824	995
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,122	127,099

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動がみとめられないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 3日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 岡 林 正 文 印

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 5日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 岡 林 正 文 印

指定有限責任社員業
務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。